



安全第一

店社

ZER^①宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ① 「墜落・転落災害」の防止に関する装備等の確認
- ② 早期の熱中症予防対策実施
- ③ 不安全行動を防止するため現場従事者による声掛け及び安全教育の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 8 年 4 月 1 日

会 社 名 株式会社 浅利清興

代表者署名

清水 一平

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がり把握をいたため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくをお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp